

アンケート

～子育てしやすい地域を目指して～

長尾地域は転入者も多く子育て家族が増加しています。そこで、保育所・園、幼稚園、各子育てグループ、民生児童委員に配布の協力を得て昨年9月・10月に「～子育てしやすい地域を目指して～」をテーマにアンケートを取りましたところ約200名の方より回答が寄せられました。

日常の悩みとその相談相手・日頃よく活用する場所について・外出する際の困り事・必要な子育て支援と子育てに関する情報の入手先・妊娠期からこれまでの困り事やご意見(自由記述)などの項目についてたくさんのご意見を頂きました。

【アンケートの主な内容】

- ①子育てに関して、日常悩んでいること、また気になることはどんなことですか？
- ②子育てに関する悩みや不安をどなたに相談していますか？
- ③日頃どのような場所を利用されていますか？
- ④家の近くの子どもの遊び場について、日頃感じていることはありますか？
- ⑤子どもが外出する際、困ること・困ったことは何ですか？
- ⑥子育てに関する情報をどのように入手されていますか？
- ⑦身近にどのような子育て支援があればうれしいですか？
- ⑧妊娠期から今までを振り返って頂き、困ったことやご意見(自由記述)



子育て支援ネットワーク会議

1月24日には保育所・園、幼稚園、各子育てグループ、民生児童委員の代表と専門職の24名で寄せられた回答・意見について「子育て支援ネットワーク会議」を開催しました。

- 安心して身近に集える場所がほしい
- 困った時に預ける場所がほしい
- 整備された広めの公園がほしい
- インターネットより人とつながる情報収集を望む



等々、多く寄せられた回答・意見に対して、

本当の子育て支援とは何か

子育てしやすい地域とは何か



と活発な意見交換を交わしました。結論は出せませんでしたがこれからも地域と関係機関が連携して少しでも～子育てしやすい地域を目指して～いきます。
(長尾地区まちづくり協議会のブログでアンケート結果を掲載)



また、このアンケートの結果を踏まえて、日曜開催の「いこいこカフェ」には親子の参加がありました。

みんなと一緒に遊び、話し、お昼ごはんを作って食べます。



「いこいこカフェ」

犬のふん持って帰って！

マナーを守って、楽しくお散歩しよう！

飼い犬などのペットのふんを 放置されて迷惑している人がいます。
また、きちんと持ち帰っているのに、疑いの目で見られ、つらい思いをしている飼い主もいます。
ふんは飼い主が必ず持ち帰りましょう！



市内全域ポイ捨てあかん！



安全で清潔かつ快適な生活環境づくりを進めるために、歩きながら、自転車やバイクに乗りながらの喫煙は、火傷の危険や煙の臭いが広範囲に広がる危険行為です。

平成28年4月から「宝塚市ばい捨て及び路上喫煙の防止に関する条例」に伴う罰則規定が施行されています。ばい捨て防止重点区域、路上喫煙禁止区域(宝塚駅・花のみち・南口・逆瀬川・市役所・小浜交差点・インターチェンジ周辺)

「長尾小学校通学路改善要望」の経過報告

福祉部会では「もえぎ」見守り隊が長尾小学校の下校見守り活動を行っています。

そこで、平成29年6月20日に「長尾小学校の通学路の安全点検」を行いました。通学路の路面のカラー塗装や危険箇所など、私たちが気づいたことを10項目にまとめ、長尾小学校育友会と連名で「要望書」を作成し、9月5日宝塚市に提出しました。11月1日付けで市から回答が出され、12月20日「合同安全点検」に参加し、以下の箇所が改善される予定になりました。



◀ 写真①

● 山本駅北側道路 写真①

南側は駐停車車両が多いため外側線を北側に変更する
歯科医院の了解を得た上で前の歩道に誘導線を引き、ポストコーンに衝突防止の反射板を付ける

● 松尾神社西道路 写真②

神社の了解を得た後、路面カラー塗装を行う



● 山本中2丁目2歩道脇の水路

水利組合の了解が得られれば、転落防止柵設置
その他、停止線の引き直しや山本中2丁目信号の待ち時間について等、市から宝塚警察に検討を依頼しました。



▲ 写真②

第4回 地域つながる懇談会

主催 長尾地域包括支援センター

1月25日、東公民館に於いて第4回目の懇談会を行いました。高齢者とその家族を支えるために何が出来るかを、色々な立場の方が一緒に話し合い、地域で生活するために何が必要かを考えることができました。回を重ねるごとに、顔の見える関係作りが深まり、話し合いが盛り上がり、有意義な時間となっています。今後も継続できればと思いますので、多くの方のご参加をお待ちしております。

この度も多くの関係諸機関にご協力賜り、感謝申し上げます。



自転車に乗って“あぶない!”と思ったことはないですか?

- ▶ 自転車は車道が原則、歩道は例外
- ▶ 児童・幼児に乗車用ヘルメットをかぶせるようにしましょう
- ▶ “安全ルールを守る”

安全確認、信号を守る、夜間はライト、一時停止、飲酒・二人乗り・並進運転の禁止



自転車は左側を通行!

自転車は軽車両

歩道は歩行者優先すぐに停止できる速度で!

歩行者の通行を妨げる場合は一時停止!